



平成28年 9月 2日

村民各位

留寿都村共同募金委員会  
会長 西岡 實  
《公印略》

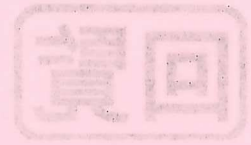
「平成28年8月20日からの大雨（台風9・10・11号等）災害義援金」の募集  
について（お知らせ）

平成28年8月20日から台風等による大雨は、道北、道東を中心に道内各地に大きな被害をもたらし、多くの町に災害救助法が適用されました。

北海道共同募金会は、これらの事態を憂慮し被災された方々の救援を目的に災害義援金の募集を実施致します。

本会もその趣旨に賛同し、協力させていただくこととなりました。

つきましては、裏面の義援金募集要項をご確認いただき、本事業の趣旨にご賛同の上、村民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。



## 平成28年8月20日から大雨（台風9・10・11号等）災害義援金 募集要項

社会福祉法人北海道共同募金会留寿都村共同募金委員会

### 1. 趣 旨

平成28年8月20日から台風等による大雨は、道北、道東を中心に道内各地に大きな被害をもたらし、多くの町に災害救助法が適用されました。

留寿都村共同募金委員会では、これらの事態を憂慮し、被災された方々の生活支援を目的として義援金の募集を実施いたします。

### 2. 募集期間

平成28年9月2日（金）～平成28年9月30日（金）まで

### 3. 義援金の受付（救援物資等を取り扱わない）

<窓口>

留寿都村社会福祉協議会事務所（役場横）で受け付けております。

（受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 8：50～17：20）

※拠出した義援金について税制上の優遇措置（損金扱い等）を希望される場合は、「義援金損金扱い領収書希望者リスト」に記載し、後日、「北海道災害義援金募集委員会」名の領収書（免税領収書）発行を行いますので、ご希望の方は義援金を持ってきた際に、窓口で申し出ていただけますようお願いいたします。